

株式会社 東和システム
取締役社長 大竹 聡 殿

組発－2013－005
2013年 4月 24日

電算労コンピュータ関連労働組合
執行委員長 小林 寛志

同 東和システム支部
執行委員長 小番 孝也

要 求 書

1. 定年後再雇用制度の見直し

第7条（再雇用後の給与）について以下の見直しを行うこと。

- 1) 定年時直近の年棒を決定する上で、定年時の職務に関わらず年収の率は一律70%とする。
- 2) 定年時直近の年棒を決定する上で、能力による加減率は設けないこと。
- 3) 高年齢者雇用継続給付の手続きは、事業主側の会社でおこなうこと。

2. 回答指定日 5月 8日（水）

以上